

## 日本学生支援機構 大学院第1種奨学生採用者へ 「特に優れた業績をあげた者への奨学金返還免除」の申請について

対象者：大学院第1種奨学生採用者で、2026年3月までに貸与期間が終了する者

日本学生支援機構大学院第1種奨学生採用者であって、在学時に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した者には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部(半額)の返還が免除されます。申請希望者は、期限まで各種書類を準備し、手続きを行なってください。

### ● 返還免除申請書類

学生課ホームページよりダウンロードして印刷

### ● 返還免除申請書類の提出

1. 受付期間：**2026年2月2日(月)～2月14日(土)**

2. 提出方法：郵送（レターパックライト）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337

文教大学越谷校舎 学生課 ※表面に朱字で「大学院返還免除申請書」と記載

### 3. 提出書類

(1) 2024年度業績優秀者返還免除申請書（様式I-A）※表裏の両面印刷で提出

(2) 大学院の最終成績証明書（単位成績証明書）

※証明書申込用紙で申請（200円分切手同封）

※申込用紙をもとに、学生課が代理で証明書の発行をします

(3) 特に優れた業績を証明する資料

（業績は全て自分の「専攻分野に関連した教育研究活動の成果」である事が必要で、書類提出時に確定しているものとします。学会発表や論文の掲載については、今年度中に予定・内定等のものも含みます。）

### 4. 注意事項

上記の提出書類（1）及び（3）は、後日に電子データで提出を求めることがあります。

### ● 採用認定者の決定時期

1. 学内選考：2026年3月 書類審査のみ

越谷・湘南・東京あだち校舎の出願者全員を対象とした審査/選考によって学内推薦者を決定いたします。

2. 支援機構決定：2026年7月下旬（予定）

日本学生支援機構から直接本人に、返還免除額(第1種奨学金貸与額の全額または半額)等について通知があります。（大学の候補者として推薦されても認定されない場合があります）

2026年1月16日

越谷学生課